

豊田地区センターの利用制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした利用制限が7月10日からさらに緩和されます。利用者の皆様には感染防止対策へのご協力をお願いします。

■**緩和開始時期:令和2年7月10日(金)～** 当面7月31日まで

■**緩和内容**

○会議室等での利用再開

- ・歌唱などの発声を伴う利用や、各種ダンス等の運動系の利用、囲碁将棋等の利用を再開します。ただし、マスク等を着用し、人との距離を十分に確保してください。
- ・カラオケについては引き続き再開を見合わせます。
- ・各部屋の定員制限は継続します。

○プレイルーム、ロビー、娯楽コーナーの利用再開

- ・距離を取るために席を減らしています。
- ・囲碁将棋の盤は貸出しますが、碁石や駒は持参してください。
- ・プレイルームの定員は親子10組までとなります。
- ・飲食利用時は対面を避け、間隔を2メートルあけてください。

○体育室の個人利用再開

- ・換気時間を取るために30分ごとの総入替制とします。
よって、一律の開始時間、終了時間となります。

○図書コーナーでの閲覧利用再開

- ・距離を取るために席を減らしています。

■**利用条件等**

- ①入館時は手洗いまたは手指消毒をお願いします。
- ②入館者全員の検温を実施しています。最初に受付においでください。
- ③換気を励行し、原則30分毎に数分間の換気を実施してください。
- ③マスク等の着用、咳エチケットに努めてください。
- ④人との距離を1メートル以上(発声や運動系は2メートル)とって活動してください。
- ⑤発熱など体調がすぐれない方の来館はお控えください。
- ⑥濃厚接触者の追跡調査等に備えて、団体利用の代表者は、利用者の氏名、連絡先を記録し、保管してください。
- ⑦個人利用の方は、「LINE コロナお知らせシステム」をご利用いただくか、「**連絡希望票兼情報提供同意書**」にお名前と電話番号を記入していただきます。
- ⑧部屋の利用終了時の除菌にご協力をお願いします。
- ⑨工芸室、料理室をご利用の際はスリッパ等を必ずご持参ください。(センターには用意してありません)

横浜市豊田地区センター